

健康で、明るく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

会費・募金のご協力をお願い

高根沢町社会福祉協議会では「健康で、明るく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、各種団体やボランティア等の多くの町民の皆さまの参加・ご協力をいただきながら様々な活動を推進しております。皆様から寄せられた会費・募金は、多様化・複雑化する福祉課題を解決するための各種事業や支援に活用させていただきます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会会費【目安額：500円】

地域福祉を円滑に進めていくための運営基盤

社協の活動は社会福祉法に基づき、「住みやすい福祉のまちづくり」を目指し、住民参加の形で行われています。会費は町内の地域福祉活動の支援や福祉サービスをさらに充実させるための各種事業に活用され、地域福祉活動を展開するための自主財源として町民や企業の皆様にご協力をしていただいております。



日本赤十字社会費【目安額：500円】

災害救助や感染症対策など「命と健康を守る」活動に活用

日本赤十字社は、日本赤十字法に基づき、国や県の補助に頼ることなく、地域の皆様からの寄付を唯一の財源としています。

赤十字活動の広報や日赤活動資金募集、災害時の救護活動(見舞金や緊急物資の支給)、救急法等講習会の開催等を行っています。



赤い羽根共同募金【目安額：600円】

地域で集めた募金はその地域をより良くするために活用

赤い羽根共同募金は戦後の昭和22年に始まり、現在は「じぶんのまちを良くするしくみ。」をテーマに全国一斉に行われています。

集まった募金は高根沢町の地域・障害・児童青少年福祉活動費に充てられる他、県内の市町を越えた広域での活動、災害時の備えに活用されています。



高根沢町愛の基金【目安額：200円】

子育てからお年寄りまで。高根沢町の幅広い取り組みに活用

愛の基金は高根沢町独自の基金で、昭和58年に始めました。皆様から寄せられた寄付金を「基金」として積み立て、地域福祉活動を支える貴重な財源として、寄付金とその運用果実(利息)の100%を、高根沢町における地域福祉活動の推進のために有効に活用させていただきます。



高根沢町社会福祉協議会

Takanezawa Council of Social Welfare

会費・募金の使いみち



身近な居場所づくりを応援

身近な仲間づくり・生きがいづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」活動を推進しています。町内16地区のサロンに運営費の助成と運営サポートを行っています。

◀サロン活動

小学校での福祉教育▶



福祉の心を育てる

小学校での福祉プログラムへの提案や講師派遣、町内保育園での高齢者との交流事業への助成を行っています。

地域活動を応援

赤い羽根共同募金を活用し、地域団体(自治会、公民館等)の行う福祉活動に対し活動資金を助成しています。

生活困窮者の支援

様々な理由により生活に困窮し支援が必要な方にフードバンクを通じて相談支援と食料支援を行っています



※活動の一部を抜粋して掲載しています。この他にも高根沢町を良くするための活動に活用していますので、HPまたは社協だよりにてご確認ください。
ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

令和6年度(2024年度)実績額

社会福祉協議会会費	1,812,100円
日本赤十字社会費	1,812,500円
赤い羽根共同募金	2,288,266円
高根沢町愛の基金	1,394,400円

寄附の方法

- 自治会加入世帯
毎年10月頃に実施の「戸別募金」にてご協力ください。
※地域によって実施時期は異なります
- 法人・自治会未加入世帯等
下記連絡先に会費・募金をお持ちください。

●協力・目安額について

地域福祉事業を円滑に実施する為の必要な財源として目安額を示しております

※本会費・募金への協力及び金額は各世帯の任意に基づくもので強制ではございません

●税制上の優遇措置について

いずれの会費・募金も寄附金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。

※2,000円を超える寄附金が対象。各種会費・募金を合算することもできます。



社会福祉法人
高根沢町 Takanezawa
Council of Social Welfare
社会福祉協議会

開館：8時30分～17時15分
休館：土日祝祭日・年末年始

〒329-1207 高根沢町大字花岡72番地2 (高根沢町キリン体育館)

TEL: 028-908-4777 FAX: 028-612-3441



たかねざわ社協

検索

